

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	文化シヤッター株式会社 代表取締役社長 執行役員社長 茂木 哲哉
【住所又は本店所在地】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【報告義務発生日】	平成25年6月18日
【提出日】	平成25年6月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	文化シャッター株式会社
証券コード	5930
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所 市場第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	文化シャッター株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区西片一丁目17番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和30年4月18日
代表者氏名	茂木 哲哉
代表者役職	代表取締役社長 執行役員社長
事業内容	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造および販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	文化シャッター株式会社 経理部長 西村 浩一
電話番号	03 - 5844 - 7200 (代表)

(2)【保有目的】

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,209,335		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,209,335	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,209,335
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月18日現在)	V	72,196,487
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.95

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成25年 4月25日	株券(普通株式)	400株	0.00%	市場外	取得	単元未満株式 買取請求	535円
平成25年 5月30日	株券(普通株式)	452株	0.00%	市場外	取得	単元未満株式 買取請求	679円
平成25年 6月18日	株券(普通株式)	5,250,000株	7.27%	市場外	処分	野村證券株式会社	485.12円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 平成25年6月10日付で自己株式の処分に関し、自己株式引受契約(処分株式数: 5,250,000株、受渡日: 平成25年6月19日)を野村證券株式会社と締結しました。
2. 平成25年6月10日付で自己株式の処分に関し、野村證券株式会社に対し、ロックアップレター(ロックアップ期間: 平成25年6月10日から平成25年9月16日)を提出しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	357,251
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	357,251

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		